

令和9年度（2027年度）に熊本県立高等学校 に入学予定の保護者の方へ（お知らせ）

熊本県教育庁教育総務局学校人事課

熊本県教育委員会では、令和7年8月豪雨及び令和8年熊本地震により被災し、入学金の納付が困難になった生徒が令和9年度（2027年度）に県立高校へ入学する場合については、以下のように入学金の全額免除又は半額免除を行うこととしております。

1 減免の対象になる方及び減免の基準

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊の場合 | ⇒ 全額免除 |
| (2) 保護者等の持ち家が中規模半壊又は半壊の場合 | ⇒ 半額免除 |
| (3) 保護者等契約の借家が全壊又は大規模半壊の場合 | ⇒ 半額免除 |
| (4) 保護者等が死亡 | ⇒ 全額免除 |
- ※保護者等とは、生徒の親権を行う者をいいます。

2 減免を受けるために必要な提出書類

	減免対象者	必要書類
(1)	保護者等の持家が全壊又は大規模半壊	①入学予定者に係る入学減免申請書（様式1）
(2)	保護者等の持家が中規模半壊又は半壊	②市町村発行の罹災証明書の写し
(3)	借家が全壊又は大規模半壊	
(4)	保護者等が死亡	①入学予定者に係る入学減免申請書（様式1） ②死亡を証明する書類（写し可） （例：中学校長の証明、戸籍等の全部事項証明書等）

3 入学金減免決定までの流れ

- (1) 中学校から、『入学予定者に係る入学金減免申請書』が配布されます。
- (2) 中学校が指定する日までに、中学校へ入学金減免申請書等必要書類を提出してください。
- (3) 中学校は、保護者から提出された必要書類を入学予定の県立高校へ提出し、入学予定の県立高校が取りまとめて、県教育委員会へ提出します。
- (4) 県教育委員会から、入学予定の高校へ承認結果が通知され、入学予定の高校から、入学式までに保護者へ申請結果が通知されます。

【お問い合わせ先】

熊本県教育庁教育総務局学校人事課 総務班 TEL096-333-2692

入学予定者に係る入学金減免申請書

令和 年 月 日

熊本県立 高等学校長 様

申請者 (科)

住所 _____

生徒氏名 _____

保護者

住所 _____

氏名 _____

※該当する方を○囲み

(令和 7 年 8 月豪雨 ・ 令和 8 年熊本地震) において、下記の理由により被災しましたので、入学金の減免を申請します。

- 記
- 1 減免申請の理由 (該当箇所の□に✓を記入)
- (1) □ 保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊
- (2) □ 保護者等の持ち家が中規模半壊又は半壊
- (3) □ 保護者等が契約している借家が全壊又は大規模半壊
- (4) □ 保護者等が死亡
- 2 添付書類 (該当箇所の□に✓を記入)
- 市町村が発行した罹災証明書 (写し可)
- 死亡を証明する書類 (写し可)
- (例 中学校長の証明、戸籍又は除籍の全部事項証明書 等)

※次の事項を必ず確認のうえ、□に✓をつけてください。

□ 虚偽の申請等により不当に減免を受けた者に対しては、減免の決定を取消し、減免した入学金が追徴されることを承知しています。

※罹災証明書の世帯主氏名が保護者等以外の場合は、世帯主との関係を以下に記入してください。

罹災証明書の世帯主氏名： _____ (続柄) _____

【県立高校記載欄】→入学後、県立高校で記入

令和 9 年 (2 0 2 7 年) 月 日入学確認	氏名
------------------------------------	----

※確認氏名は、審議員・(主任)事務長とする。